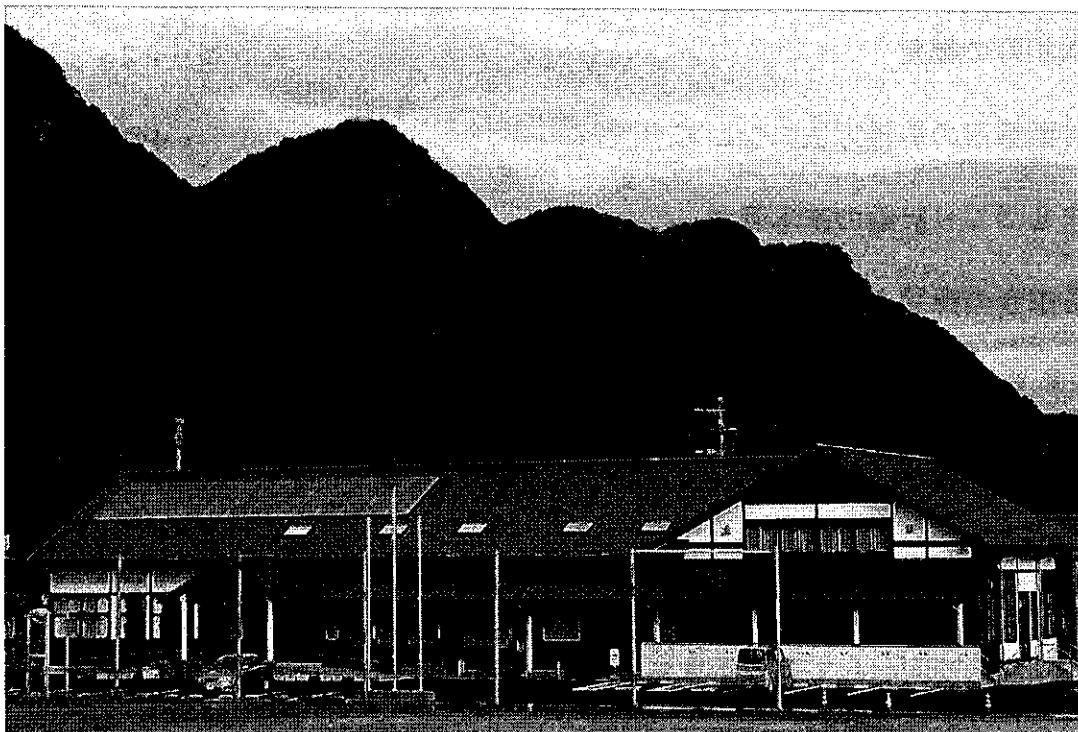


地域の元気推進事業計画



大川町民憲章

私たちは 自然と調和した 心豊かな大川町に
発展することを願い この憲章を定めます

- 一 笑顔であいさつ、日々のくらしに感謝し元気な郷土をつくります。
- 一 働く喜びと学ぶ楽しさ、健康の大切さを忘れず慕ります。
- 一 明るい家庭を築き、教養を高め文化の向上に努めます。

平成22年3月

大川町コミュニティ運営協議会

目 次

I 地域の元気推進事業計画の策定にあたって	…P1～
II 大川町の概要	…P2～
III 計画策定の協議方法について	…P2～
IV まちづくり計画の基本理念	…P3～
V 各部会の課題と今後の取り組みの主な考え方	
『自然を活かしたまちづくり(地域活性化部会)』	…P3～
『高齢者がいきいきと暮らすまちづくり(健康福祉部会)』	…P5～
『子どもがのびのびと育つまち(青少年育成部会)』	…P6～
『安全で安心して暮らせるまちづくり(安全安心部会)』	…P7～
『歴史と文化が息づくまちづくり(文化部会)』	…P9～

参考資料

1. 地域の元気づくり計画書策定事業実施報告
2. 大川町コミュニティ運営協議会会則
3. 大川町コミュニティ運営協議会組織図
4. 町民アンケート調査結果
5. 各部会活動状況表

地域の元気推進事業計画

大川町コミュニティ運営協議会

| 地域の元気推進事業計画の策定にあたって

自治省（現在の総務省）は、昭和44年の国民生活審議会からの報告を受け、昭和46年に「コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱」に基づき、全国でおおむね小学校区を範囲とするモデル・コミュニティ地区として83地区を指定し、大川町は農村モデルコミュニティの指定を受けました。

当時の社会情勢は、経済の急速な成長等に伴い、交通の発達による生活圏の拡大をはじめ、地域社会における連帶意識の減退が進むとともに、家庭においても機能の縮小により地域社会への依存傾向強めていたことから、地域社会には職場や家庭に次ぐ第3の生活の場としての新しい役割が求められ、新しいコミュニティの形成が重要な課題となっていました。

モデル地区の指定を受けた大川町では、町民による新しいコミュニティの形を検討し具体的なコミュニティ計画を策定、推進するため、「大川町コミュニティ設立準備委員会」を昭和46年7月に発足し、同年8月19日には、「大川町コミュニティ設立推進委員会」が設立されました。

その後、コミュニティ施設の整備に着手し、昭和51年度までの6か年の年数を経て大川公民館をはじめとする施設等の整備が完了するとともに、町民自らの発意と実践により、町民の生活向上と豊かで住みよい町づくりを推進するために、昭和52年4月23日には「大川町コミュニティ運営委員会」を設立し、総務部、産業部、生活環境部、文教部の4部の部会により各種活動を展開し今日に至っています。

こうした中、「大川町コミュニティ運営委員会」の活動の拠点である大川公民館が施設の老朽化に伴い、新たに「大川町コミュニティセンター」として移転改築され、平成22年3月1日に供用が開始されたことから、これまでの社会教育施設としての機能に加え、大川町内における課題等について、町民が互いに連携し解決方策等を考え行動するなど、地域の力を高めるための地域のコミュニティ活動の拠点として活用していく必要があります。

このため、これまでの組織を再編し、新たに「大川町コミュニティ運営協議会」を発足させ、大川町の新しいまちづくりを目指すものです。

II 大川町の概要

大川町は伊万里市の東部に位置し、周囲は武雄市および唐津市と隣接しています。地形的には八幡岳や田代岳に囲まれ、中心部を南北に流れる一級河川である松浦川においては、豪雨による水害を防止するため、防災の面から大掛かりな改修工事が行われています。

公共交通機関については、松浦川に沿いＪＲ筑肥線が縦貫し、町内には3つの駅が存在します。道路網については、国道は通ってはいないものの、県道三間坂相知線と伊万里畠川内巖木線が町内で交差して走り、伊万里市街地へは車で約25分、県庁所在地の佐賀市までは約1時間をする状況にあります。

産業としては、基幹産業である農業において、伊万里梨の発祥の地として有名な梨のほか、肥育牛や野菜などの生産が盛んです。また、自動車関連産業が長野地区と川原地区に立地し町内からも就業していますが、多くは、町外の企業や事業所に勤務している状況です。

また、大川町においても少子高齢化は着実に進んでおり、大川町コミュニティ運営委員会が設立された昭和51年当時には3,780人であった人口は減少を続けており、平成22年1月には2,777人と26.5%も減少しています。人口の構成については、0～14歳の年少人口が299人(10.8%)、65歳以上が869人(31.3%)となっており、超高齢化社会といわれる高齢化率21.0%の基準を大きく超えている実態がうかがえます。

III 計画策定の協議方法について

このような状況を踏まえ、平成21年8月には、大川町コミュニティ運営委員会をはじめとする各種団体が集まり、今後の大川町がどうあるべきかについて協議を行いました。

その中で、これまでの「大川町コミュニティ運営委員会」を拡大発展させる方向で、各種団体と連携し計画を策定し活動していくことを確認し合いました。

その後、町民へのアンケート調査を実施しその結果を参考としながら、平成22年2月から22年3月にかけて、5つの部会に分かれ具体的な協議を行ってきました。

- 部会として (1) 地域活性化部会
(2) 健康福祉部会
(3) 青少年育成部会
(4) 安全安心部会
(5) 文化部会

を設置しました。

IV まちづくり計画の基本理念

大川町の町民憲章における、「私たちは 自然と調和した 心豊かな大川町に発展することを願い、この憲章を定めます。」の理念のもと、

「自然と心が豊かで 人と人が互いに手をむすぶ町づくり」を

まちづくりに関する基本的な考え方とします。

V 各部会の課題と今後の取り組みの主な考え方

それぞれの部会においては、受け持つの分野における課題を整理するとともに、基本理念を踏まえ、今後のまちづくりに向けた活動方針を検討しました。

なお、今回の計画の検討過程において、関係団体が連携し横断的に大川町のまちづくりについて、真剣な協議ができたことは大きな成果であり、今後も継続して協議していくことが重要です。

『自然を活かしたまちづくり……地域活性化部会』

1. 現状と課題

- ・ 井手口川ダムの周辺整備については、町内外の人の見学や利用が長く続くような施設の整備を考えている。また施設が完成すれば、町民全体での運営が必要となるので、その受け皿の検討も必要である。
- ・ 井手口ダムの移転者や協議会で、記念碑の建立を計画している。
- ・ 大黒井堰歴史ふれあい広場が3月末に完成したが、今後の運営管理をどのようにするのか検討が必要である。
- ・ 大川町は、市内唯一の内水面漁協であるが、組合員の減少や高齢化、運営資金等で漁協そのものの存続が危ぶまれる状況であり、また河川環境の変化や天敵の増加で川魚の減少が問題化している。
- ・ 「食」を活かしたまちづくりを考える上で、老人会と婦人部の中間層が集まるイベントが他町にはあるが、大川町にはない。また、他の部会や保育園、直売所等と連携をとり「食」を考える事業に取り組みたいが、資金等の調達や運営を持続することが厳しい。
- ・ 直売所の盛り上がりが欠けている。
- ・ 農業離れや働く場が限られていることにより、地元の若者が減っている。
- ・ 町おこしの「やってみゅーだ」は20周年を迎えたが、今後どのように継続し発展させていくのか話し合いが必要である。
- ・ 森林浴ができるように、駒鳴峠周辺を中心とした散策路や駐車場の整備を

検討している。

2. 基本的な方向性

- ・ 大川町は四方が山に囲まれ、中央には松浦川が流れ、梨を始めとする農産物や和牛が育つ自然豊かな環境に育まれており、これらの自然を活かしたまちづくりが必要であると思われる。
- ・ 近年は「食」に関する関心が高まっており、大川町固有の歴史、史跡等と融合し連携した行事をより高めて、自慢できる元気のある大川町を創ることが必要である。
- ・ 農業では少子・高齢化により後継者不足が問題になっているが、若者が根付くまちづくりと農地の荒廃が進行しないような地域全体で支え合えるネットワークの創設が必要である。

3. 主な取り組み

(1) 繼続又は新規ですぐに取り組むもの

- ・ 「やってみゅーだ」の開催は、今では大川町の名物イベントとして定着しており、更に充実・発展させた「やってみゅーだ」を開催する。
- ・ 大黒井堰歴史ふれあい広場の完成を記念し、魚等の水生生物の観察や河川保全の勉強会を開催し、川とのふれあいを推進する。

(2) 充実・発展させて取り組むもの（協議が短期間のもの）

- ・ 井手口ダムと周辺整備の完成を記念し、地元食材を活かした物産展や記念碑建立、記念植栽等の交流イベントを開催する。
- ・ 森林浴体験ができるまちづくりを実践するために、旧唐津街道の駒鳴峠周辺を森林浴散策の拠点として整備し、併せて町内の名所や史跡の案内看板や史跡マップを作成する。
- ・ 食育と史跡めぐりのグルメツアーや、大川町内の農産物などの食材や歴史を再発見し、地産地食で地域の活性化を図る。

(3) 新しく計画するもので、協議に期間を要するもの

- ・ 現在の直売所「四季の里」を改善充実し、1年を通して大川町産の農畜産物や加工品の品数を増やし特産物として販売する。
- ・ 農業後継者育成相談会や男女婚活交流会等の開催により若者が根付くまちづくりを支援する。

『高齢者がいきいきと暮らすまちづくり…………健康福祉部会』

1. 現況と課題

- 伊万里市において、大川町は少子高齢化の中、65歳以上の高齢化率が高く、高齢者世帯並びに一人暮らしも多く存在する。そのようななか、民生委員会、福祉活動委員会、食生活改善協議会等が連携し、ふれあい給食による給食の配布を行っているが、希望者のみであり全世帯とはなっていない。
また、給食の配布についても、高齢者とのふれあう時間が長くとれず、ふれあいも短時間となっている。
- 一方、アンケート調査からも分かるように、老後の福祉や健康に対する関心は高いことから、これらの不安などを解消する取り組みが必要と考えられる。

町民の健康、福祉については体育活動等を通じて、各種グループによる行われているが、活動を広めるためには、指導者不足等の課題が残っている。

2. 基本的な方向性

- 健康福祉部門については、子どもから高齢者までに関係が深いものであるが、人口減少及び少子高齢化の中、一生を大川町で元気に過ごせてよかったですと思える取り組みが必要であると考えられる。
- このため、自然と人に恵まれ、この町で豊かに過ごせることを基本として考えていかなければならない。
- そこで、高齢者が抱える問題、とりわけ健康・福祉について重点を置き、高齢者がいきいきと暮らすまちづくりの取り組みを行う。

3. 主な取り組み

(1) 継続又は新規ですぐに取り組むもの

- 高齢者の健康福祉の状況について、状況を把握し、ふれあい給食や友愛ヘルプ事業（寝たきり老人訪問など）を実施していく。
- 老人会の定期的な開催を通じ、互いの情報交換や健康福祉について研修を行っていく。
- 各種グループで実施されているスポーツ活動の支援と体育協会で実施のスポーツ大会を今後も継続させていく。

(2) 充実・発展させて取り組むもの（協議が短期間のもの）

- 高齢者で身の回りのことができるための料理教室などを開催していく。
- 高齢者同士で交流ができる老人憩いの家等、活動の場等の情報提供を行い、趣味の活動などに役立てる。

(3) 新しく計画するもので、協議に期間を要するもの

- ・ 老人会の加入率がまだ低いため、加入率促進を図り、多くの健康な高齢者づくりを目指す。
- ・ 町民を対象とした、気軽にできる健康体操の検討を行う。
- ・ 地域活性化とともに、町民が気軽に参加できるスポーツの大会等の創設や指導者の育成を図る。

『子どもがのびのびと育つまち……青少年育成部会』

1. 現況と課題

- ・ 核家族やひとり親家庭の増加など家族構成が変化している一方で、三世代同居の世帯もまだまだ多い状況にあり、比較的、子育てはしやすい環境にある。
- ・ 日常生活や遊びのときでも、相手を思いやる言葉遣いやルールが身についていない子どもがいるので、家庭や学校だけではなく、地域の力での子育てや教育が必要になっている。
- ・ 子どもどうしの縦の関係が薄れている。これは、地域での行事等において子どもが主体的に参加し、高学年がリードする役割を保護者等大人が奪ってしまったために、リーダーシップが身についていないようである。
- ・ いじめの問題については、親同士のコミュニケーションなどができるれば、少なくなると思う。親の意識づけが大切である。
- ・ 子どもを育てる上で親も成長するのに、親として十分に成熟しないまま子どもを育てている家庭がある。
- ・ 中学生を見ていると、大川町出身の子どもは、何となく活気がないように感じることがある。

2. 基本的な方向性

- ・ 子どもがのびのびと育っていくためには、子ども自身の健全な育ちを見守ることや、親の子育てに関する意識をさらに高めていかなければならない。
- ・ このため、家庭は当然のことながら、学校、さらには、町民すべてが、子どもを「地域の子ども」ととらえ、子ども自身の子育ちを見守るとともに子育てを手助けする環境をつくり出すことが重要である。
- ・ 各種行事等において、団体等が横の連携を図り、研修会の開催をはじめ、子育てに関する情報提供や声かけ運動などに取り組む。

3. 主な取り組み

(1) 継続又は新規ですぐに取り組むもの

- ・ 減テレビや減ゲームの日を設けて、子どもとの会話の機会を増やす。
- ・ 親子で読書する「家読」の時間をつくる。
- ・ わが家の決まりを決めて、家族で守る運動に取り組む。
- ・ 親の心にゆとりを持って子育てができるよう心がけるよう呼びかける。
- ・ 防犯や交通安全対策のうえで危険な個所の点検を行う。

(2) 充実・発展させて取り組むもの（協議が短期間のもの）

- ・ 子ども見守り隊の活動を見直し、再編する。
- ・ 親の悩みにアドバイスできる機会をつくる。個人情報には注意が必要。
- ・ 地域の子どもの顔がわかるように、子どもから高齢者までが参加できる行事を開催する。
- ・ 子育てに関する親同士の情報交換や交流の場として、町コミュニティセンターを気軽に活用できるよう開放する。

(3) 新しく計画するもので、協議に期間を要するもの

- ・ 子育てについて地域で教え合う機会として、親育ちのための研修会などを開催する。
- ・ 地域の子どもの顔がわかるように、子どもから高齢者まで、また、三世代が一緒に参加できる行事を開催する。
- ・ ガキ大将（リーダー）を養成するための取り組みを行い、幼児や小学生から高校生まで参加できる行事などの開催などについて検討する。

『安全で安心して暮せるまちづくり……安全安心部会』

1. 現状と課題

- ・ 夜間に町内を歩くと暗い所が多く危険なので、防犯灯を整備する必要がある。
- ・ 子ども見守り隊の活動をしているが、クラブや児童センター等で見守り隊の活動中に帰る子どもが少ない。道に立っているだけでも防犯になっていると思う。
- ・ 季節ごとに年4回交通安全運動の呼びかけや広報活動を実施しているが、交通安全指導員の高齢化に伴い後継者育成が課題である。
- ・ 消防団の団員減少や結婚等で町外に住み、緊急の活動に支障する恐れが出ており、その対策が必要である。
- ・ 町内に火災が多いので、火の用心と無火災運動の推進が必要である。
- ・ 自主防災組織を作り、災害危険個所の点検や土砂災害ハザードマップを作成し、災害時の要支援者等の把握により、町民や消防団OB等と連携し活動す

ることが必要である。

- ・人権・同和教育では年2回の巡回講座を実施していますが、最近は推進委員の活動が減少しているので、分館主事や関連する団体と連携をとり、他地区への視察等を増やすなど推進活動の見直しが必要である。
- ・大川町を通る人のポイ捨てが多いと思われるので、ゴミの多い箇所を定期的に監視したり、綺麗にすることを館報等で呼び掛け、ゴミ対策について検討する必要がある。
- ・自然環境の保全やペットの糞等の環境問題についても検討する必要がある。

2. 基本的な方向性

- ・町民がいつまでも安全で安心して暮らせる環境整備が必要である。特に子どもや高齢者の交通事故や犯罪・自然災害・火災等から人の生命や財産を地域全体で守るまちづくりが大切である。また、自然豊かな故郷を未来に残すためには、ゴミ対策や自然環境保全の活動も必要である。

3. 主な取り組み

(1) 繼続又は新規ですぐに取り組むもの

- ・夜道の暗い箇所や危険個所を調査し、防犯灯の設置が必要な箇所の整備を行なう。
- ・子ども見守り隊と通学路の立哨指導の充実を図り、子ども達の安全を図る。
- ・元気なあいさつ運動を広めて、地域住民とのコミュニケーションを深め、防犯対策につなげる。
- ・道路や松浦川・井手口川ダム等の社会基盤の未整備箇所を調査し、町民の要望や意見を踏まえ、安全で安心して暮らせるまちづくりのために整備促進を推進する。
- ・交通危険個所の把握により、車の運転や歩行者の安全を図るために警戒看板を設置する。また、子どもの交通事故防止のため、一時停止の足形マークや飛び出し注意の警戒標識を設置する。
- ・ゴミの分別リサイクルにより、資源の確保、省エネルギーの啓発につなげる。

(2) 充実・発展させて取り組むもの（協議が短期間のもの）

- ・高齢者等の詐欺対策として、老人会と連携し防犯活動に取り組む。
- ・地域の消防団活動を継続するため、消防団の後継者育成及び団員の確保を支援する。
- ・火災から人命や家屋・財産を守るために研修や講習を実施し、無火災運動を実施する。
- ・車両通行の増加による安全な通学路の確保が必要であるため、危険個所の把握とともに歩道及び通学路整備の推進を行う。

- ・高齢者・子どもの交通安全教室及び運転マナー向上教室の開催を実施する。
- ・環境にやさしい洗剤を推進し、河川や水路・ため池等の水質保全に努める。

(3) 新しく計画するもので、協議に期間を要するもの

- ・災害時の安全な対応や避難誘導のため自主防災組織の結成し、災害危険個所の把握と災害ハザードマップを作成する。また、災害時の要支援者の把握及び援助活動を支援する。
- ・大川町内の不法投棄箇所や空き缶やごみ等のポイ捨てが多い場所を調査把握し、不法投棄等の禁止啓発やPRを実施し「ゴミのポイ捨て禁止」及び「不法投棄の禁止」の看板を設置して、郷土の環境保全を推進する。
- ・町内の美化活動をとおして郷土愛を深めるため、一斉ゴミ拾いの日を設定し実践する。

『歴史と文化が息づくまちづくり……文化部会』

1. 現況と課題

- ・大川町の歴史や、町内に点在する史跡や旧跡を知らない町民が多いため、知る機会の場を設ける必要がある。
- ・現在実施されている文化的な成果や行事、芸能について、発表の場がなく、町民が知らないことがあり、これを広く知らせる必要がある。
- ・子どもの減少が、行事に参加する保護者の減少となっている。
- ・現在開催されている教室や講座が町民に知られていないため、参加者の増につながっていない。

「歴史と宝を語ろう会」「絵手紙教室」「プラーナ体操」
 「おはなしエプロン」「眉山ふるさと館紫陽花展」
 「大正琴」「習字教室」「そろばん教室」「お花」「日舞」
 「洋裁教室」

2. 基本的な方向性

- ・『とらまわし』や『地蔵まつり』などの伝統行事や文化行事を伝承していくとともに、過去に行われていた『旗寄せ』、『盆綱引』、『鬼火たき』、『もぐら打ち』などの伝統行事の復活を検討していく。
- ・大川町の一部で研究されている歴史遺産・文化遺産について、広く町民に知らせていく。
- ・伝統や文化における活動に、後継者となる人材を育成していく。
- ・文化発表の場や芸能発表の場を多くつくり、大川町民の文化向上意識を高める。

3. 主な取り組み

(1) 繼続又は新規ですぐに取り組むもの

- ・各団体の今までの活動を継続し、活動内容を町民に広くアピールしていく。

- ・個人で又は小規模に活動している団体の掘り起こし。
- ・町内の史跡・旧跡の調査を行っていく。

(1) 充実・発展させて取り組むもの（協議が短期間のもの）

- ・史跡や旧跡、名所を掲載した大川町ガイドマップを作成する。
- ・史跡や旧跡に現地説明板を設置する。
- ・青少年育成部会と協力し、公民館の図書室や研修室を利用して『家読おはなし会』やDVD鑑賞会を開く。

(2) 新しく計画するもので、協議に期間を要するもの

- ・町民を対象にした文化発表会を開催する。
- ・芸能発表会を開催する。
- ・映画会を開催する。

(参考資料2)

大川町コミュニティ運営協議会会則（案）

(目的)

第1条 この会は、大川町の豊かな未来を創造するために、町民自らが地域の将来を考え活動することを通して、地域環境の整備と各種事業の調整を図り、ボランティア精神のあふれる豊かで住みよいまちづくりを推進することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、大川町コミュニティ運営協議会（以下「運営協議会」という。）という。

(事務局)

第3条 運営協議会の事務局を大川公民館に置く。

(事業)

第4条 運営協議会は第1条の目的達成のために次の事業を行なう。

- (1) 大川町まちづくり計画の策定
- (2) 住民相互の交流・親睦と健康・福祉に関する活動
- (3) 地域の振興と活性化に関する活動
- (4) 地域文化振興に関する活動
- (5) 青少年の健全育成に関する活動
- (6) 自然環境・生活環境の整備保全に関する活動
- (7) 防災・防犯等住民の安全・安心な暮らしを守る活動
- (8) 各行政機関と本会及び自治会との緊密な連携強化に関する活動
- (9) 新しい生活指標（新生活運動）の策定と普及発展に関する活動
- (10) まちづくり資金（香典返し寄付金）・教育振興基金・その他の寄付金の活用に関すること
- (11) その他本会の目的達成に必要な活動

(組織)

第5条 運営協議会は全ての大川町民、団体、事業所で組織し次に掲げる委員を選出する。

- (1) 各自治会の区長及び区選出委員2名（うち1名は女性とする。）

- (2) 町内で活動する団体の代表者又は団体の推薦する者
- (3) 大川町に所在する事業所で運営協議会が選出を要請したもの
- (4) 大川町内在住の県・市議会議員
- (5) その他会長が必要と認める学識経験者

(委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とする。

- 2 補欠により選出された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任はこれを妨げない。また、委員の任期終了後も後任者が就任するまではその職務を行なうものとする。

(役員)

第7条 運営協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名 (内一名は女性委員会の代表者とする。)
- (3) 常任委員 11名
- (4) 部会長 5名
- (5) 顧問 若干名
- (6) 幹事 1名
- (7) 会計 1名
- (8) 監事 2名

2 役員は次のとおり選出する。

- (1) 会長、副会長及び監事は総会において選出する。
- (2) 常任委員は各区区長をもって充てる。
- (3) 部会長は部会員の中から選出する。
- (4) 幹事は大川公民館長をもって充てる。
- (5) 顧問・会計は総会の同意を得て会長が任命する。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、運営協議会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 常任委員は、運営協議会の中核として運営に参画し、常任委員会を構成する。
- (4) 会計は運営協議会の会計事務を処理する。
- (5) 幹事は運営協議会の庶務を担当する。

- (6) 監事は運営協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行なう。
- (7) 顧問は会議に出席し意見を述べることができる。

(役員の任期)

- 第 9 条 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議および権限)

- 第 10 条 この運営協議会の会議及び権限は、次のとおりとし、会議は会長が招集し、その議長となる。また、会議は公開を原則とし、事業計画、事業報告、予算及び決算についても広く地域住民に周知するものとする。

- 2 総会は委員をもって構成し、通常総会を年 1 回開催するほか、必要に応じ臨時総会を開催するものとし、次の事項を審議・議決する。

- (1) 大川町まちづくり計画
- (2) 会長、副会長、監事の選出及び顧問、会計の任命同意
- (3) 事業計画の決定、予算、決算の承認
- (4) 会則の制定、改正、廃止に関すること
- (5) その他重要で必要と認める事項

3 運営委員会は監事を除く役員で構成し、次の事項を審議・決定する。

- (1) 各事業年度の基本方針
- (2) 総会に付議する事項
- (3) 緊急を要する重要な案件の処理で総会を招集することができないもの。

4 役員会は、会長、副会長、会計、幹事をもって構成し、必要に応じ顧問、常任委員又は部会長を加え、次の事項を決定する。

- (1) まちづくり計画に基づく基本方針の策定
- (2) 各会議に諮る案件の決定
- (3) 事業の企画、執行、進捗に関する事項

(専門部会)

- 第 11 条 総会及び常任委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、運営協議会に専門部会を置く。

2 専門部会に次の部会を置く。

- (1) 地域活性化部会
- (2) 健康福祉部会
- (3) 文化部会

- (4) 安全安心部会
 - (5) 青少年育成部会
- 3 部会には、部会長を置く。
 - 4 部会長は部会を代表し会務を総括する。
 - 5 部会長は、必要があると認める時は部会員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(女性委員会)

第 12 条 運営協議会の中に、女性委員会を置く。

女性委員会は各地区選出の女性委員をもって組織し、女性の地位向上と社会参画を促進する活動を行なう。

(会計)

第 13 条 この運営協議会の経費は、負担金・寄付金・交付金・その他の収入をもって充てる。

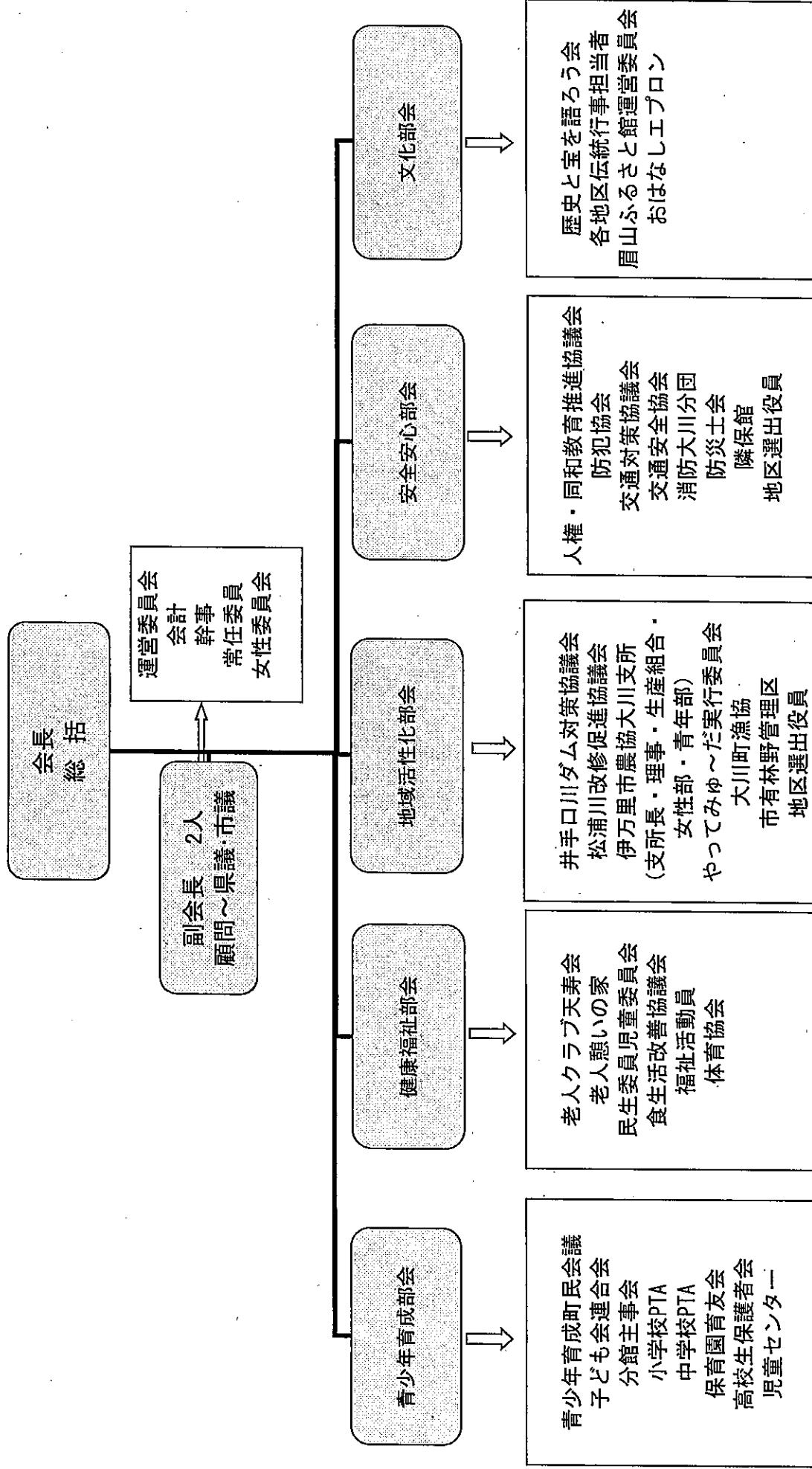
(会計年度)

第 14 条 運営協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日に終わる。

(その他)

第 15 条 この運営協議会の目的達成のため、コミュニティ基金運用規定・結婚披露宴施行細則・新生活運動実践目標を別に定める。

大川町コミュニティ運営協議会（仮称）組織図（案）



(参考資料4)

『大川町まちづくり』アンケート集計結果

平成21年12月実施

187世帯回答/810世帯配布(回収率23.1%)

(参考資料4)

回答状況

1. このアンケートにご回答いただくあなた自身について、おたずねします。

ア. 性別	男性	97人 (51.9%)
	女性	90人 (48.1%)

回答率については、23.1%となり、事業に対する関心の低さか、事業に対する事前PR不足とも考えられる。

イ. 年齢	20代	3人 (1.6%)
	30代	14人 (7.5%)
	40代	24人 (12.8%)
	50代	67人 (35.8%)
	60代	49人 (26.2%)
	70歳以上	30人 (16.1%)

回答者の中では、50歳以上が90.8%を占めていることから、50歳以上が本事業に対する関心が強いと予想される。

2. 「地域の元気推進事業」を知っていますか。

ア. 知っている	35人 (18.7%)
イ. 聞いたことはあるが内容はあまり知らない	76人 (40.7%)
ウ. 全く知らなかつた	72人 (38.5%)
回答なし	4人 (2.1%)

1で分析のとおり、事前の周知不足もあり、あまり知らない又は知らないが79.1%を占めている。

今回のアンケート集計結果は、公民館を通じて報告するとともに、今後は計画の進捗状況を町民に知らせる必要があると考えられる。

3. 地域での行事やお祭りなどに参加しますか。

ア. よく参加する	48人 (25.7%)
イ. ときどき参加する	109人 (58.3%)
ウ. 参加しない	29人 (15.5%)
回答なし	1人 (0.5%)

(参考資料4)

地域での行事やお祭りなどについては、ときどき参加も含め84%程度が何らかの形で参加していることになる。
率としては高い参加と考えられる。

4. 地域のために出来ること（活動）があれば参加しますか。

- | | |
|----------------|-------------|
| ア. すすんで参加する | 53人(28.3%) |
| イ. 付き合い程度に参加する | 108人(57.8%) |
| ウ. 参加しない | 23人(12.3%) |

☆参加できない理由

- | | |
|-------------|-----|
| a 仕事が忙しいから | 17人 |
| b 子育てで忙しいから | 2人 |
| c その他 | 3人 |

- | | |
|---------|----------|
| エ. 回答なし | 3人(1.6%) |
|---------|----------|

今後の参加については、3の回答と比較すると分かるように、すすんで参加するが5人増加し2ポイント上昇したものの、ほぼ現在の参加状況をそのまま反映している。

「参加しない」の理由としては、「仕事が忙しい」が73.9%を占めている。

5. 現在または将来に向け不安や困っていることがありますか。（複数回答可）

- | | |
|------------------|-------------|
| ア. 教育・子育て | 28人(10.0%) |
| イ. 老後の生活 | 102人(36.3%) |
| ウ. 空き巣・窃盗などの防犯対策 | 8人(2.8%) |
| エ. 風水害などの防災対策 | 34人(12.1%) |
| オ. 自分・家族の健康 | 75人(26.7%) |
| カ. 特になし | 26人(9.3%) |
| キ. その他 | 8人(2.8%) |

現在または将来に向けた不安や困っていることについては、「老後の生活」と「自分・家族の健康」との回答が63.0%となり、過半数を占めている。

次に多いのは、「風水害などの防災対策(12.1%)」、教育・子育て(10.0%)となっている。

その他での意見では、少子高齢化に伴う各種不安が上げられている

(参考資料4)

6. 大川町で好きなところや自慢できるところは、どんなところですか。(複数回答可)

ア. 自然が豊かである	106人(29.8%)
イ. 自然災害の心配が少ない	35人(9.8%)
ウ. 歴史や文化がある	30人(8.4%)
エ. 祭りや行事がある	20人(5.6%)
オ. 隣近所との付き合いがある	57人(16.0%)
カ. 梨や米等の農産物	72人(20.2%)
キ. 年長者を敬うところ	12人(3.4%)
ク. その他:	1人(0.3%)
ケ. 特に無い	23人(6.5%)

大川町で好きなところや自慢できるところについては、「自然が豊か(29.8%)」、そしてその自然の中で採れる「梨や米等の農産物(20.2%)」となり、3番目に農村部であることからか、「隣近所との付き合いがある(16.0%)」の順となっている。

7. どんなことをしたらもっと住みやすい町になると思いますか。(複数回答可)

ア. 安全への取り組み	35人(8.8%)
イ. 声かけやあいさつ運動等	47人(11.8%)
ウ. 福祉や高齢者対策	57人(14.4%)
エ. 青少年育成	29人(7.3%)
オ. 子育て支援	30人(7.6%)
カ. 伝統文化の継承	26人(6.5%)
キ. スポーツ交流	14人(3.5%)
ク. 文化祭	6人(1.5%)
ケ. 人との交流・ふれあい	42人(10.6%)
コ. 農業(産業)を生かしたまちづくり	68人(17.1%)
サ. 交通網の整備(道路整備を含む)	15人(3.8%)
シ. 企業への働きかけ	23人(5.8%)
ス. その他	5人(1.3%)

大川町の主要産業である農業を生かしたまちづくりが17.1%と一番関心が高いが、生活の安定が一番に望まれていることの表れと思われる。また、人間関係も重視する傾向もあり、「声かけやあいさつ」、「人との交流・ふれあい」を合わせると22.4%もある。続いては、老後の健康福祉に関心があり、「福祉や高齢者対策」が14.4%となっている。

8. 『大川町コミュニティ運営委員会』、または公民館に取り上げてほしいことは何ですか。
また、参加したい行事がありますか。

◆公民館・コミュニティの運営に関するこ

- ・皆が気軽にに入る公民館であってほしい
- ・親しみやすい職員であってほしい。
- ・各区の人員の減と人選等に、各種団体と区長他男1名、女1名にしたらどうか。
現在のコミュニティは本当の活動が出来ていない
- ・公民館はまちづくりの中核であることを再自覚され、今以上の活発な動きが必要
と思います。まちづくりの手伝いではなく、中心となり頑張ってほしい。
- ・まちづくりを進めるときには、自分たちだけで進めるのではなく、意識的に外部
の意見を取り入れる手順を取り入れて欲しい
- ・「大川町運営委員会」の活動がみえない。(これは重大な問題です。組織自体の見
直しが必要！！)
- ・地域の元気推進事業について聞いたことはあるが内容はあまり知らない、全く知
らなかった方もおられると思う、その方に内容のわかる資料を配布していただき
たい。
- ・アンケートの実施はいいが、結果を活用し実行してもらいたい。

◆地域のイベントに関するこ (伝統行事・新規行事)

- ・各年代の代表者を一同に集めた「大川町を考えてみよう」(仮題)での意見交換
会・意見発表会をやってみてはどうか。【公開で実施】
- ・若い子たちの横のつながりと年配の人たちとの縦のつながりができる活動
- ・大黒堰から駒鳴まで松浦川の舟下り
- ・婚活を目的にしたイベント開催
- ・生き生きサロン
- ・各年齢層における、グランドゴルフ又はゲートボール大会など町単位で行なう。
- ・祭りの行事を多く開催して欲しい
- ・やってみゆーだに参加したいです。

◆暮らしやすいまちづくりに関するこ

(人と人とのつながり・景観美化・安全安心なまちづくり)

- ・鉄道沿線に桜並木をつくる。
- ・道（あぜ、土手）や田畠へのゴミの投げ捨てが多い。作業等などで危険、能率が悪い、また、町づくり、村づくりにおいても、良くないと思うので絶対にしないように、声かけや対策をとってほしい。
- ・大川町案内板の設置
- ・若い人への心配り（しかしり）

◆文化活動に関するこ

- ・各趣味の会を文化的クラブに発展させ、公民館が育成、助成すれば活性化につながると思う。
- ・フラダンス、パソコン、絵手紙、料理、カラオケ教室などを開き、習い事の発表会もやって欲しい。趣味として盆栽や習字等を教習できるようにすれば、老年会も多少明るく生活が出来ると思う。

9. その他に意見がある方は下記にお願いします。

◆公民館・コミュニティの運営に関するこ

- ・公民館の行事を区長さんたちはやっているが、職員さんは区長さんより先頭に立ってやってもらいたい。交通安全（立番）、子ども見守り隊などもっと、仕事をしてほしい。
- ・委員さん方には、お忙しい中、色々とお世話になっております。ボランティアでやってくださる方がいらっしゃるので運営も成り立ってるのだと感謝しております。本当にありがとうございます。
- ・まず第1に区長等の役職任期を単年から複数年に改めること。第2に数年間、その役職の長に就いている人の改選が必要だと思います。（数年間とは5年以上位）

◆暮らしやすいまちづくりに関するこ

(人と人とのつながり・景観美化・安全安心なまちづくり)

- ・隣の人は何をする人ぞといった風潮はまだまだ進むであろうが、人権の問題がからむので限度はあると思うが、戦前のように「とんとんとんからりと隣組」の歌のような地域社会が再現されたら、もっと安全・安心の大川町が確立されると思うが？
- ・今現在誰しも携帯電話は生活必需品、その携帯電話が何か揉め事があれば、メールにより仲間でも個人攻撃、いじめの原因と言う話を聞いた。残念です。
- ・人間誰しも100%できる人はいないと思う。昔の人は助け合って解決していた。

(参考資料 4)

現代の人は我慢する努力がないと思う。

- ・夫婦そろって勤めに出る人が多くなった今、コミュニティの質も変化してきていると思います。勤め先での付き合いもある上、近所の付き合い行事は増えるばかり…精選の必要もあるのでは…。特に体育行事が多いように感じますが…。
 - ・何と言っても人口を増やすことです。人が集まることを考えてください。
 - ・目標を掲げた活性化活動をしてほしい。
 - ・高校生は列車通学で、中学生は部活動でと日没後の帰宅の毎日です。親の車による送迎は仕方ないのかもしれません、もっと外灯を増やして夜道も、も少し安心して通れるようにならないのかなーと思います。
 - ・タクシーの配備が必要と思われる。
-
- ・資源ごみを常時持ち込めるように場所の確保があれば良いなと思います（公民館の敷地内にあれば助かります）皆、個人主義が多いのでコミュニケーションとしての活動も、あまり期待していない。

◆文化活動に関するこ

- ・足腰の強い地域社会をつくるには、故郷の歴史等を語る人を増やすなど、まちづくりの世論をつくることが大切。
- ・お年寄りでも出来る体操などがあつたらいいですね。
- ・大川町は特に名所・旧跡が特別あるところではないので、大川町には特に何も期待していない。

大川町コミュニティ運営協議会（仮称）構成各種団体活動状況

※21年度事業計画に基づき作成、ただし一部H20実績を記載している。

※コミュニティ委員会の活動は、地区選出役員、女性委員会に記載。

※総会等会議や研修は省略。

部会名	構成団体名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他特記事項	
青少年育成部会	青少年育成町民会議				青少年健全育成月間・わいわいキャンプ・子ども球技大会・サマー・キャンプ	夜間巡回・野生への挑戦・高校生球技大会		隣保館交流事業	青少年健全育成月間(地域環境点検活動)・子ども話し方大会			スキーに挑戦(大川・松浦交流事業)	青少年健全育成月間		
	子ども会連合会		育成指導者研修会・児童公園清掃	JL養成研修	児童公園清掃・わいわいキャンプ・子ども球技大会	クリーン作戦・子ども球技大会・どっちゃん祭り	児童公園清掃		やってみゆーだ・子ども話し方大会・隣保館交流事業・JL養成研修	クリーン作戦					
	分館主事会				子ども球技大会				やってみゆーだ					子ども会行事支援	
	小学校PTA				ワイワイキャンプ	親子除草作業・空きビン回収等		隣保館交流事業							
	中学校PTA		あいさつ運動(年間)・PTA奉仕作業・通学路街灯点検	通学路街灯点検		親子除草作業		リサイクルバザー	通学路街灯点検・ノーテレビ・ノーゲームデー	中学校区PTA交流会・交通安全指導(年末年始)	通学路街灯点検				
	保育園育友会	こいのぼり掲揚		清掃作業・田植え・芋苗植え・防災訓練	うたフェスタ・七夕飾り・ユートピア訪問・夕涼み会			バス旅行	稻刈り・芋ほり	もちつき・お楽しみ会	老人会とのふれあい・米寿祝い遊戲披露				
	高校生保護者会				町内パトロール	町内パトロール・ボウリング大会									
	児童センター	お楽しみ会	体力測定	野外活動(ボール遊び)	お楽しみ会・ワイワイキャンプ		体力測定	野外クッキング会	ふるさと祭りアラクション出場・ゲーム遊び会	お楽しみ会	大型カルタ取り大会・ぜんざい会	筋分・雨まき	体力測定・お楽しみ会		
健康福祉部会	老人クラブ米寿会		会員親睦旅行	春季ゲートボール大会・世代交流(保育園)・三町交流会	世代交流(東陵中)	天寿会追弔会・市老連総作品出品	健常祈願祭・清掃奉仕(神社)・全国一斉奉仕	シルバーフィート大会・北地区老連交歓グラウンド・ゴルフ大会	健康づくり大会(GG.GB大会)・世代交流(保育園)	会員旅行	米寿祝賀会・世代交流(保育園)	寝たきり会員訪問・老人施設訪問		子ども見守り隊(毎月、月・木)	
	老人憩いの家	カラオケ・踊り・和太鼓													
	民生委員児童委員会	独居老人訪問							ふれあい給食				ふれあい給食		
	食生活改善協議会				料理講習会					料理講習会・ふれあい給食		ふれあい給食			
	福祉活動員	独居老人訪問													
	体育協会		ニューススポーツ教室	球技大会・体育馆・運動広場清掃			町民運動会・相撲大会・体育馆・運動広場清掃	市民体育祭(5年に一度)	やってみゆーだ(Jr.駅伝)・市内一周駅伝・町内一周駅伝		東西松浦駅伝大会				
地域活性化部会	井手口川ダム対策協議会														
	松浦川改修促進期成会		草刈・芝刈り完成祝賀会	中学校奉仕作業	河川の清掃	空き缶・ごみ拾い		中学校奉仕作業草刈・芝刈り							
	伊万里市農協大川支所			食育一大川小学校5年生・大川保育園田植え				食育一大川小学校5年生稻刈り	食育一大川保育園稻刈もみじ会・ふれあい給食						
	(支所長・理事・生産組合・女性部・青年部)														
	やってみゆーだ実行委員会					実行委員会			やってみゆーだ						
	大川町漁協		オイカワカワムツ義務放流								モクズガニ義務放流		アユ義務放流		
	市有林野管理区			山の何でも相談					間伐・枝打ち作業						
	地区選出役員														
安全安心部会	女性委員会														
	人権・同和教育推進協議会				ワイワイキャンプ	巡回講座			交流事業			スキーに挑戦(大川・松浦交流事業)	巡回講座		
	防犯協会			子ども見守り隊▲		夜間巡回パトロール				年末警戒・巡回(消防団)	安全祈願祭				
	交通対策協議会	春交通安全運動(町内巡回・広報)	市交通安全キャンペーン		夏交通安全運動(町内巡回・広報)・街頭後方活動		秋交通安全運動(町内巡回・広報)			冬交通安全運動(町内巡回・広報)					
	交通安全協会	春交通安全運動(町内巡回・広報)	市交通安全キャンペーン		夏交通安全運動(町内巡回・広報)・街頭後方活動		秋交通安全運動(町内巡回・広報)		冬交通安全運動(町内巡回・広報)	各交通安全運動(町内巡回・広報)	交通安全祈願祭				
	消防大川分団				全国統一土砂災害非常訓練・初級幹部訓練・初任者訓練	夏季訓練(各分団)	夏季点検	消防機材点検	秋季火災予防運動消防合同訓練・南波多分団・消防機材点検	年末警戒	出初式		春季火災予防運動消防合同訓練・波多津分団		
	防災士会	才川消防団幹部との連絡調整	災害危険場所の点検・土砂災害ハザードマップの作成		災害時要援護者の把握・災害図上演習の実施情報伝達ルートの確認	非難説導ルートの現地踏査・避難場所の管理状況点検調査	地域防災リーダー要請研修会への参加	消防機材点検	河川・防火水槽・消火栓の点検	普通救命急救講習受講		安心・安全・案内マップの作成及び設置		年間活動の総括及び評価	
	隣保館		パソコン教室		ワイワイキャンプ・パソコン教室			6年生交流事業		パソコン教室				パソコン教室	
文化部会	地区選出役員														
	歴史と宝を語ろう会	勉強会	→	歴史探訪	勉強会	歴史探訪	勉強会	→	歴史探訪	勉強会	→				
	各地区伝統行事担当者					盆提灯引き・地蔵祭り・とらまわし		淀姫神社秋祭り	旗寄せ(祇園祭)	おくんち		鬼火たき・もぐらうち			
	眉山ふるさと館運営委員会		紫陽花展・小学校優秀作品展示・運動広場会												
	おはなしエプロン	読み聞かせ			ブラックシアター		読み聞かせ					→			